



正岡 千博 議員

食育について

問

食育基本法が成立し、食育推進基本計画が策定された。伊予市として食育の展開にいかに関心を図っていくか、四項目について伺いたい。

- 一・朝食の欠食
- 二・学校給食の地場産食材の利用
- 三・食事のバランスガイド
- 四・食育推進ボランティア

答

上田教育長

一・平成十八年一月に愛媛県教育委員会が県下の小学五年生と中学二年生全員を対象に調査した結果、朝食を「とらないことが多い」と「全く、またはほとんどとらない」の項目を合わせた割合は、小学

五年生で伊予市は四・一％、県全体では六・〇％である。中学二年生では、伊予市は七・六％、県全体では九・〇％で、県全体の割合をやや下回っているが、中学生になると朝食の欠食率が増加している。現在学校では、保護者への個別相談や「はやね・はやおき・あさごはん運動」を通して、家庭における生活習慣の改善について啓発活動を推進している。

最近の教育に課題のある家庭の増加や若者、成人の食生活やライフスタイルの変化などを踏まえ、家族が一緒に朝食をとる運動を展開していく必要がある。



中山小学校 5年生給食風景

二・現在、地場産食材として海産物や果物を適時副食として提供しているが、課題とし

て決められた予算の中での地場産食材の安定量確保が、当市では大変難しいと考える。この問題を解消するための消費者側と生産者側の協力による流通システムづくりの検討、また市内での調達が難しい食材は、まず県内、次に四国内、国内といった食材の順列的指導の検討が必要であり、そういった取組に努めたい。

答

健康増進課長

三・食事バランスガイドの活用策は、保健栄養学級や栄養改善講座等で食事チェック等、栄養運動、また生活習慣病予防学習の中で効果的な活用をしている。今後とも、指導の充実強化に努め、また食生活改善推進リーダー等と協同し、

地域での食生活改善運動をより以上に継続・展開し、食事バランスガイドの理解が深まるよう工夫したい。

成十九年四月より市の直営で一カ所設置の予定である。今後、地域包括支援センターの運営委員会を設置して、四月の開設に向けて基盤整備をしていきたい。

福祉について

問

改正介護保険法がスタートした。

- 一・地域包括支援センターの設置について
- 二・介護予防事業の重要性が増している。

この事業に対する基本的な考えを伺いたい。

答

中村市長

一・県内では、二十市町のうち十市町が今年度から地域包括支援センターを設置しており、そのうち二市が委託、八市町は直営で運営されている。

本市は、介護認定を広域で行っており、松前町・砥部町との新予防給付の実施についての事務の統一や保健師等の専門職の確保等の点から、平

新たな介護予防施策として地域支援事業が創設された。

本市は、六十五歳以上の高齢者全員の実態調査を行う準備を進めている。そのほか、健診などから要介護状態になる可能性の高い特定高齢者を把握し、一人一人に合ったプランを立て、訪問等による支援や通所により運動機能向上、栄養改善、認知症予防等の介護予防事業を実施したい。

一般高齢者に対しても、関係機関や地域組織との連携により、介護予防の啓発をすることともに、住みなれた伊予市で安心して自立した生活が継続できるようネットワークを構築し、要介護状態にならないよう支援することともに、介護給付の適正化を図りたい。